

新卒者等に対する就職支援

（事前評価実施時の事業名：「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」の推進）

平成27年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(牛島室長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標：労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策目標：高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

（政策目標Ⅳ－3－1）

その他、以下の事業と関連がある。

特になし。

2. 事業の内容

（1）実施主体

労働局(公共職業安定所)

（2）概要

現役大学生を主なターゲットとして、大学との連携強化による恒常的な出張相談、早期就職のための卒業年次前の学生に対する人材育成支援などを内容とする新卒者等に対する就職支援事業を実施する。

（3）目標

本事業を通じて、多くの人材が大学等を卒業後社会で活躍できるよう、卒業までに安定した雇用に就職する「現役就職」を増加させ、未就職卒業生を減少させることを目指す。

（4）予算

会計区分：一般会計・雇用勘定

平成28年度予算概算要求額：8,862百万円

事業全体に係る予算の推移：

(単位：百万円)

24年度	25年度	26年度	27年度
12,708	10,275	9,873	9,253

※平成24年度については「大学生現役就職促進プロジェクト」に係る予算額を、平成25年度以降については新卒者等に対する就職支援に係る予算額を記載している。

3. 事前評価実施時における状況・問題分析（平成23年度）

【現状】

平成23年3月卒業の大学生の就職環境は過去最低の就職率となるとともに、大学未就職卒業者も10万7千人を超えるなど非常に厳しい状況となっており、平成24年3月卒業の新卒者においても、東日本大震災の影響等により、求人数が昨年度を下回る大学が多くなるなど非常に厳しい環境が継続している。

【解決の方向性】

大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う。

(関連指標の動き)

		H18	H19	H20	H21	H22
1	大卒就職内定率 (%) (各年3月卒/4月 1日現在)	95.3	96.3	96.9	95.7	91.8
2	未就職卒業者数(就 職も進学もしてい ない者)(各年3月 卒/5月1日現在) (万人)	—	—	—	8.0	10.7
(調査名・資料出所、備考等) 「大学等卒業予定者就職内定状況調査」(厚生労働省・文部科学省) 「学校基本調査」(文部科学省)						

4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

（1）必要性の評価

①行政関与の必要性

新卒者に関する雇用問題は、日本の将来を担う新卒者自身のキャリア形成はもとより、我が国の社会・経済システムに重大な影響を与えるものであるため、職業紹介等は民間でも自由に行えるものの、就職内定率の低下など、その取組のみでは支援が不足している現状を踏まえれば、最後のセーフティネットとして行政が関与する必要がある。

②国で行う必要性

新卒者への就職支援については、その強化が「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）等により国が取り組むべき重要課題とされており、国がハローワークの全国ネットワークを活用して、全国斉一的に(地域による取組内容の疎密や取組スピードのばらつきなく)かつ的確に行う必要がある。

③民営化・外部委託の可否

新卒者の就職の実現に当たっては、ハローワークで行う事業主指導、的確な求人の確保が極めて重要であり、これらの取組ときめ細かな職業紹介・職業相談などを組み合わせ一体的に行うことが効果的であることから、民間委託等によらず、国が指導権限の行使を伴う形で直接実施する必要がある。

（2）有効性の評価

本事業により大学生等が安心して就職活動に取り組むための就職支援の恒常化・強化を図ることで、新卒者(未内定者)の就職の促進、未就職卒業者の減少、新卒者の就職環境の改善、フリーター増加の防止といった成果を得ることができる。

（3）効率性の評価

大学等との連携によるきめ細かな就職支援に加え、これまで十分ではなかった現役大学生を主なターゲットとした取組を行うことで、就職が決まらない未内定者の就職促進に一層の効果が見込まれる。

また、就職支援や就職に関する情報等が不足し、学生等に十分な支援が行き渡っていない大学等の現状において、新卒応援ハローワークが出張相談を行ったり、学生への新卒応援ハローワークの周知について協力を得ることは、大学等にとってだけでなく、新卒応援ハローワークにとっても、支援を必要とする学生を捉え、就職支援に誘導するために効率・効果的な手段であると評価できる。

5. 事後評価実施時における現状・問題分析

(1) 現状分析

平成 27 年 3 月卒業の大学生の就職率は 96.7%(前年同期比 2.3 ポイント増)と高水準となっており、就職環境は改善している。一方で、就職が決まらないまま卒業した未就職卒業生が約 3.1 万人(うち大卒未就職卒業生：約 1.4 万人)いると推計される。

(2) 問題点

就職環境がよくなり、内定率も改善しているが、就職が決まらないまま卒業した未就職卒業生も一定数いることから、未就職卒業生を減少させる必要がある。

(3) 問題分析

未就職卒業生の減少のためには、就職未内定の学生等が卒業までに一人でも多く就職できるよう、学校と新卒応援ハローワークが連携し、在学中から対象者の情報を共有し支援を行うとともに、未就職卒業生に対しては卒業後も個別支援の徹底等を図るため、新卒応援ハローワークに誘導することが重要である。

(4) 事業の必要性

新卒者に対してだけでなく、卒業後もあきらめずに就職活動を続けている未就職卒業生に対しても、引き続き新卒応援ハローワーク等において適切な支援を行い、就職に結びつけることが必要である。

(現状・問題分析に関連する指標)

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1	高校生就職内定率(3 月末現在) (%)	95.2	96.7	97.6	98.2	98.8
2	大学生就職率(4 月 1 日現在) (%)	91.0	93.6	93.9	94.4	96.7

(調査名・資料出所、備考等)
資料出所：1.職業安定局業務統計、2.「大学等卒業者の就職状況調査」(厚労省・文科省)

6. 事後評価の内容(必要性、有効性、効率性等)

(1) 有効性の評価

①政策効果が発現する仕組み(投入→活動→結果→成果)

〈投入〉

- ・新卒応援ハローワーク等での支援

〈活動〉

- ・ジョブサポーターによるきめ細かな個別支援の実施
- ・新卒者・既卒者向けの求人開拓の実施
- ・大学等と一体となった就職支援の実施
- ・臨床心理士等による心理的支援の実施
- ・職業適性検査、各種セミナー等の実施

- ・就職後の職場への定着や離職・転職に関する相談
〈結果〉
- ・新卒者(未内定者)の就職の促進
〈成果〉
- ・未就職卒業生の減少、新卒者の就職環境の改善、フリーター増加の防止

②有効性の評価

就職環境がよくなり内定率も改善しているものの、このような状況に対して卒業までに就職が決まらず、卒業後もあきらめずに就職活動続ける学生も一定数存在する。そのため、1月から3月までを未内定就活生への集中支援期間とし、集中的に支援を実施することで約3.3万人が就職し、また、就職が決まらないまま卒業した学生に対しては4月から6月までを集中支援期間とし集中的に支援することで約1.5万人(うち大学生等：約1.3万人)が就職に結びついている。

このことから、本事業の実施が未就職卒業生の減少やフリーター増加の防止に有効であったと評価できる。

③事後評価において特に留意が必要な事項

特になし。

(2) 効率性の評価

①効率性の評価

新卒応援ハローワークと学校が連携し未就職卒業生の情報を共有することにより、支援対象者を新卒応援ハローワークに効果的に誘導できることから、就職に向けたきめ細かな支援を行うにあたり効率性は高いものと評価できる。

②事後評価において特に留意が必要な事項

特になし。

(3) その他(公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載)

特になし。

(4) 評価の総括(必要性の評価)

大学等との連携により、ジョブサポーターが大学に定期的に出張相談・セミナー等に出向くことで、支援対象者を新卒応援ハローワークに誘導し、効果的な支援を行うことができている。また、未内定就活生や未就職卒業生に対する就職支援についても一定の効果をあげており、引き続きジョブサポーターによるきめ細かな個別支援を実施し、新卒者等への就職支援に取り組む必要がある。

7. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成 27 年度においては引き続き、全国 57 か所の新卒応援ハローワークを拠点とし、ジョブサポーターによるきめ細かな就職支援を継続していくとともに、就職活動時期の変更も踏まえた就職支援や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為を行わないよう、企業への周知啓発を実施するなど、新卒者の就職活動にあたっての状況を踏まえて支援を行っていく。

また、平成 28 年度においては、既卒 3 年以内の者や中途退学者を対象とした助成金制度の創設により、既卒 3 年以内の者等の採用・定着の促進を図ることとし、所要の予算を要求する。

さらに、次代を担う若者が、安定した雇用の中で経験を積みながら職業能力を向上させ、働きがいを持って仕事に取り組んでいくことができる環境を整備するため、若者の適職の選択及び職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に講ずる若者雇用促進法（青少年の雇用の促進等に関する法律）が平成 27 年 9 月 11 日に成立したところであり、この円滑な施行を図っていく。

8. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	未就職卒業生数 (各年度3月卒)(万人)	10.7	10.6	9.3	8.3	7.0
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：学校基本調査(未就職卒業生数として、「一時的な仕事に就いた者」と「進学でも就職でもないことが明らかな者」を集計。)						
アウトプット指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
達成率						
【調査名・資料出所、備考等】						
参考統計						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	未就職卒業生への集中支援による就職者数(万人)	2.0	2.5	2.0	1.7	1.5
2	未内定就活生への集中支援(万人)	2.0	3.9	4.1	3.7	3.3
3	新卒応援ハローワークの来所者数(万人)	—	54.5	71.0	70.0	64.1
4	学卒ジョブサポーターの支援による就職者数(万人)	—	16.3	19.4	20.0	19.9
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局業務統計						

9. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無

② 具体的記載

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

(3) 審議会の指摘

① 有・無

労働政策審議会職業安定分科会報告 「若者の雇用対策の充実について」

(平成 27 年 1 月 23 日建議)

② 具体的内容

「新規学校卒者等の就職活動からマッチング・定着までの適切かつ効果的な就職支援」
○若者が、充実した職業人生を歩んでいくためには、社会の入口である新規学校卒業段階でのミスマッチを解消していくことが重要である。

(4) 研究会の有無

① 有・無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

(6) 会計検査院による指摘

① 有・無

② 具体的内容

(7) その他
